

平成26年度 事務事業評価について

1 目的

本市では、平成14年度に事務事業評価を実施して以降、行政の活動範囲の適正化及び明確化を目指し、行政評価を実施してきました。

平成26年度は、引き続き、全庁を挙げてあらゆる事業の効果を評価・検証し、積極的に見直しを行うことにより、徹底した歳出削減に努め、真に行政が実施すべき分野に資源を集中し、より効率的な行財政運営を行うため、事務事業評価を実施しました。

2 対象とする事業

平成26年度新・相模原市総合計画進行管理において、外部評価を実施する総合計画の施策を構成する事業のうち、平成23～25年度事務事業評価実施事業等を除き、施策ごとに平成25年度決算見込額が1,000万円以上の事業2件を対象に評価を実施しました。

3 評価の時点

平成25年度末時点の状況を基準として評価を実施しました。

4 評価の進め方

(1) 1次評価(局内評価)

事業所管課において、事務事業シートを作成し、局長、部長及び局総務室等の長で構成する局区内評価会議が事業について評価(廃止、再構築、縮小、改善、現状維持、拡充)を行いました。

(2) 2次評価(外部評価)

各局における評価結果について、経営評価委員会から第三者の視点で評価をいただきました。

なお、事務事業シート等からヒアリングを必要とした事業についてはヒアリングを実施しました。ヒアリング実施事業は次のとおりです。

ヒアリング実施事業

事業名	所管課
児童養護施設等整備事業	こども青少年課
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課 各高齢者相談課
峰山霊園整備事業	公園課
中心市街地活性化事業	商業観光課
小田急多摩線延伸促進事業	交通政策課
市道整備事業	土木政策課 道路整備課 中央土木事務所

(3) 対応方針の決定

経営評価委員会による外部評価を受け、各局の評価内容を見直し、対応方針を作成しました。

5 評価の視点及び区分

(1) 評価の視点

視 点	内 容
必要性	市が直接、実施主体となっていくべき事業であるかについて評価する。
有効性	施策及び事業の目的を達成するための手段として、その事業内容が有効であるか、指標などにより判断し評価する。 なお、この視点においては、効果の大小のみを評価するため、事業の経費は考慮しないものとする。
効率性	最少の経費で最大の効果を得られるように事業が実施されているかを評価する。 なお、この視点においては、要した経費に見合った効果が得られているかを評価するため、その効果自体が目的の達成にどの程度寄与したかについては考慮しないものとする。

(2) 評価の区分

区 分	内 容
廃止	事業を廃止すべき。
再構築	現行の事業を廃止し、別の方法により、目的の達成を図るべき。 事業実施を民間等に委ねるべき。
縮小	事業の内容を改善するなど、過剰に投入されている資源を縮小するべき。
改善	現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。
現状維持	現行の事業方法で、目的が達成できる。
拡充	他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し、目的の達成を促進すべき。

6 評価結果

	廃止	再構築	縮小	改善	現状維持	拡充	合計
一次評価	0	0	0	2	20	8	30
二次評価	0	0	0	2	22	6	
対応方針	0	0	0	2	22	6	

改善

事業名	所管課
特別養護老人ホーム等建設費補助金	高齢政策課
既存住宅・建築物耐震化促進事業	建築指導課

現状維持

事業名	所管課
児童養護施設等整備事業	こども青少年課
障害福祉相談事業	障害政策課
発達障害者支援事業	陽光園
火災予防推進事業	予防課
救急高度化推進事業	警防・救急課
市民講座支援事業	総合学習センター
国際交流推進事業	シティセールス・親善交流課
地球温暖化対策地域協議会活動支援事業	環境政策課
環境情報センターの管理運営	環境政策課
相模原麻溝公園整備事業	公園課
峰山霊園整備事業	公園課
産業支援機関と連携した中小企業の支援	産業政策課
中小企業融資制度	産業政策課
商店街振興支援事業	商業観光課
小田急多摩線延伸促進事業	交通政策課
公共交通利用促進事業	交通政策課
自転車利用環境の整備	都市整備課
民間住宅施策の推進	住宅課
区の魅力づくり事業【緑区】	緑区役所地域振興課
区の魅力づくり事業【南区】	南区役所地域振興課
広聴事業	広聴広報課
広報事業	広聴広報課

拡充

事業名	所管課
保育所待機児童対策推進事業	保育課
地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課
中心市街地活性化事業	商業観光課
国県道等整備事業	道路整備課
市道整備事業	道路整備課・各土木事務所
橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施	各土木事務所

局別事業数及び対応方針別件数

	局別 事業数	対応方針別件数					
		廃止	再構築	縮小	改善	現状維持	拡充
総務局	3					3	
市民局	2					2	
健康福祉局	6				1	3	2
環境経済局	8					7	1
都市建設	8				1	4	3
教育局	1					1	
消防局	2					2	
計	30				2	22	6